

四半期報告書

2020年3月期(第143期)第2四半期

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

信越化学工業株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	21

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	2020年3月期（第143期）第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年3月期 第2四半期連結 累計期間	2020年3月期 第2四半期連結 累計期間	2019年3月期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	791,701	786,542	1,594,036
経常利益 (百万円)	217,125	218,222	415,311
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	158,815	165,025	309,125
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	132,858	126,065	279,945
純資産額 (百万円)	2,517,033	2,606,952	2,532,556
総資産額 (百万円)	2,997,388	3,085,213	3,038,717
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	372.29	396.80	725.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	372.22	396.77	725.92
自己資本比率 (%)	81.8	82.3	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	187,679	206,667	400,687
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,177	△197,715	△181,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,113	△50,353	△164,538
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	950,646	777,727	828,345

回次	2019年3月期 第2四半期連結 会計期間	2020年3月期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	199.47	194.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、成長は鈍化し続けており、各所で調整が見られる状況となりました。

このような状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、継続的な業績伸長のため、予断をもってあたることなく、常に迅速に変化に対応すべく取り組み、引き続き次のことを遂行してまいりました。すなわち、顧客との関係を深耕し、かつ顧客層を拡張し、顧客に密着した製品開発、品質の向上と技術における差別化を絶えず遂行してまいりました。また、的確な納期対応と厳格なコスト管理を継続するとともに、顧客と市場に応えるための投資を適宜に行ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、前年同期に比べ0.7%（51億5千9百万円）減少し、7,865億4千2百万円となりました。営業利益は、前年同期に比べ0.6%（12億9千2百万円）増加し、2,105億3千2百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ0.5%（10億9千7百万円）増加し、2,182億2千2百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ3.9%（62億1千万円）増加し、1,650億2千5百万円となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりです。

[塩ビ・化成品事業]

塩ビ・化成品は、米国のシンテック社において、市況の影響があったものの、米国内の有利な原料事情を背景に、塩化ビニル、か性ソーダとともに高水準の出荷を継続しました。欧州拠点は底堅い出荷となりました。国内拠点は、国内外向けともに販売量を伸ばしました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ3.3%（87億2千1百万円）減少し、2,531億9千2百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ13.3%（79億5千1百万円）減少し、517億2千2百万円となりました。

[シリコーン事業]

シリコーンは、汎用製品の価格下落の影響を受けましたが、機能製品を中心に拡販を進め、出荷は堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ0.8%（9億8百万円）増加し、1,147億8千4百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ7.1%（20億5千万円）増加し、311億9百万円となりました。

[機能性化学品事業]

セルロース誘導体は、建材用製品が一部地域で振るいませんでしたが、医薬用製品は堅調に推移しました。フェロモン製品やポーパール製品は堅調な出荷となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ2.6%（15億4千3百万円）減少し、582億4千3百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ3.2%（4億2千8百万円）増加し、138億9千4百万円となりました。

[半導体シリコン事業]

半導体シリコンは、半導体デバイス市場に軟化の動きが見られましたが、出荷水準の維持に努めました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ4.9%（91億7百万円）増加し、1,965億3千9百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ11.8%（78億9千2百万円）増加し、745億1千6百万円となりました。

[電子・機能材料事業]

希土類磁石は、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けでは引き続き堅調な出荷となりましたが、産業機器向けやハードディスクドライブ向けが需要鈍化の影響を受けました。フォトレジスト製品は、A r F レジストが好調に推移しました。マスクブランクスは、先端品を中心に販売を伸ばし好調でした。光ファイバー用プリフォームは、市況悪化の影響を受けて厳しい状況となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ3.0%（34億7千万円）減少し、1,114億4千9百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ2.3%（7億8千5百万円）減少し、333億4千3百万円となりました。

[加工・商事・技術サービス事業]

信越ポリマー社の半導体ウエハー関連容器が半導体デバイス市場関連投資の減速の影響を受けました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ2.7%（14億3千9百万円）減少し、523億3千3百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ12.7%（8億2千万円）増加し、72億5千8百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末（以下「当四半期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて464億9千6百万円増加し、3兆852億1千3百万円となりました。主に建設仮勘定が増加したことによるものです。

当四半期末負債合計額は、前期末に比べ279億1百万円減少し、4,782億6千万円となりました。主に支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

当四半期末純資産は、前期末に比べ743億9千6百万円増加し、2兆6,069億5千2百万円となりました。これは、円高に伴い為替換算調整勘定が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益などにより株主資本が増加したことによるものです。

その結果、自己資本比率は、前期末に比べ1.2ポイント増加し、82.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7,777億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ506億1千8百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、2,066億6千7百万円（前年同期比189億8千8百万円増加）となりました。税金等調整前四半期純利益2,253億1千5百万円、減価償却費653億6千4百万円等により資金が増加した一方、法人税等の支払額549億2千7百万円、仕入債務の減少額141億4千8百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、1,977億1千5百万円（前年同期は181億7千7百万円の獲得）となりました。有価証券および投資有価証券の売却・償還による収入524億4千8百万円等により資金が増加した一方、定期預金の純増額780億4千万円、有形固定資産の取得による支出1,272億6千7百万円、有価証券および投資有価証券の取得による支出447億8千6百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、503億5千3百万円（前年同期比172億4千万円の増加）となりました。主な内訳は、配当金の支払額416億8千万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は24,716百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,606,693	416,662,793	（株）東京証券取引所 （株）名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	427,606,693	416,662,793	—	—

(注) 2019年3月12日開催の取締役会決議により、2019年10月7日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式総数は10,943,900株減少し、416,662,793株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2019年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2019年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名（使用人兼務取締役5名を含む）
新株予約権の数※1	3,440個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 344,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	11,906円※2
新株予約権の行使期間※1	2020年10月1日から2024年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 11,906円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 発行時（2019年9月30日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立し

ない場合はそれに先立つ直近日の終値) のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

11,906円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日（2019年9月12日）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2019年9月30日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上

調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2019年9月13日開催の当社取締役会決議に基づくもの)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2019年9月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 17名
新株予約権の数※1	2,000個（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 200,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	11,906円※2
新株予約権の行使期間※1	2020年10月1日から2024年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 発行時（2019年9月30日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいちずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

11,906円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日（2019年9月12日）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2019年9月30日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- ※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりあります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権行使することができます。
- ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を使用することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日 ～2019年9月30日	－	427,606	－	119,419	－	120,771

(注) 2019年10月7日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が10,943千株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	51,724	12.44
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	26,372	6.34
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内1-6-6 （東京都港区浜松町2-11-3）	21,933	5.28
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株みずほ銀行 決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南2-15-1）	13,530	3.25
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	11,892	2.86
㈱八十二銀行 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行㈱）	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 （東京都港区浜松町2-11-3）	11,790	2.84
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	11,076	2.66
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6-27-30）	11,024	2.65
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	10,687	2.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	6,914	1.66
計	－	176,945	42.56

(注) 1. 当社は、自己株式11,882,982株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 2019年8月22日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから提出され、
公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2019年8月15日現在、同
社及び同社の共同保有者4社で25,996千株（株券等保有割合6.08%）を保有している旨、記載され
ておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができま
での、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,882,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 415,496,700	4,154,967	—
単元未満株式	普通株式 227,093	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	427,606,693	—	—
総株主の議決権	—	4,154,967	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に に対する所有株式数 の割合(%)
信越化学工業 株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目6番1号	11,882,900	—	11,882,900	2.78
計	—	11,882,900	—	11,882,900	2.78

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 秘書室・広報・法務・資材関係担当 デジタル推進室長	常務取締役 秘書室・広報・法務・資材関係担当	秋本 俊哉	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	826,680	842,798
受取手形及び売掛金	338,701	338,813
有価証券	215,444	226,363
たな卸資産	※1 329,494	※1 333,665
その他	47,527	38,631
貸倒引当金	△7,379	△7,108
流动資産合計	1,750,469	1,773,163
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	445,974	424,793
建設仮勘定	255,232	309,517
その他（純額）	286,753	291,229
有形固定資産合計	987,960	1,025,540
無形固定資産	8,740	8,513
投資その他の資産		
投資その他の資産	294,172	280,595
貸倒引当金	△2,624	△2,599
投資その他の資産合計	291,548	277,995
固定資産合計	1,288,248	1,312,050
資産合計	3,038,717	3,085,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	141,027	125,600
短期借入金	7,008	7,698
未払法人税等	45,739	47,503
引当金	4,245	4,119
その他	193,833	173,284
流動負債合計	391,854	358,206
固定負債		
長期借入金	7,624	12,041
退職給付に係る負債	30,473	31,198
その他	76,209	76,813
固定負債合計	114,306	120,053
負債合計	506,161	478,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	128,299	128,298
利益剰余金	2,283,760	2,407,103
自己株式	△94,702	△105,056
株主資本合計	2,436,777	2,549,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,955	17,559
繰延ヘッジ損益	△266	△1,853
為替換算調整勘定	5,143	△27,840
退職給付に係る調整累計額	987	881
その他の包括利益累計額合計	28,820	△11,252
新株予約権	1,143	2,037
非支配株主持分	65,814	66,402
純資産合計	2,532,556	2,606,952
負債純資産合計	3,038,717	3,085,213

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	791,701	786,542
売上原価	508,705	498,371
売上総利益	282,995	288,171
販売費及び一般管理費	※ 73,755	※ 77,638
営業利益	209,240	210,532
営業外収益		
受取利息	3,963	5,756
受取配当金	1,166	4,405
為替差益	2,467	—
その他	4,401	3,617
営業外収益合計	12,000	13,779
営業外費用		
為替差損	—	3,284
その他	4,115	2,804
営業外費用合計	4,115	6,089
経常利益	217,125	218,222
特別利益		
投資有価証券売却益	—	7,093
特別利益合計	—	7,093
税金等調整前四半期純利益	217,125	225,315
法人税、住民税及び事業税	57,187	61,420
法人税等調整額	△1,426	△3,200
法人税等合計	55,761	58,219
四半期純利益	161,363	167,096
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,547	2,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,815	165,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	161,363	167,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,269	△5,408
繰延ヘッジ損益	△1,969	△1,596
為替換算調整勘定	△30,103	△33,642
退職給付に係る調整額	498	△104
持分法適用会社に対する持分相当額	△200	△278
その他の包括利益合計	△28,505	△41,030
四半期包括利益	132,858	126,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,364	124,952
非支配株主に係る四半期包括利益	1,493	1,113

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	217,125	225,315
減価償却費	61,873	65,364
投資有価証券売却損益（△は益）	42	△7,093
受取利息及び受取配当金	△5,130	△10,162
為替差損益（△は益）	△4,555	2,287
売上債権の増減額（△は増加）	△34,435	△4,933
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,693	△7,181
仕入債務の増減額（△は減少）	△418	△14,148
その他	21,792	1,601
小計	252,600	251,050
利息及び配当金の受取額	6,841	10,950
利息の支払額	△280	△406
法人税等の支払額	△71,481	△54,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,679	206,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	112,039	△78,040
有価証券の取得による支出	△30,824	△44,500
有価証券の売却及び償還による収入	34,663	41,000
有形固定資産の取得による支出	△97,891	△127,267
投資有価証券の取得による支出	△350	△286
投資有価証券の売却及び償還による収入	211	11,448
その他	331	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,177	△197,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△428	686
長期借入れによる収入	236	4,819
長期借入金の返済による支出	△232	△225
自己株式の取得による支出	△10	△10,554
配当金の支払額	△31,992	△41,680
非支配株主への配当金の支払額	△533	△730
その他	△153	△2,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,113	△50,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,764	△9,216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	168,979	△50,618
現金及び現金同等物の期首残高	780,449	828,345
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,217	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 950,646	※ 777,727

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用する在外子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間より適用しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019年6月28日)及び、改正実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2018年9月14日)を、第1四半期連結会計期間より適用しております。当該改正実務対応報告の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品（半製品を含む）	158,717百万円	160,798百万円
仕掛品	16,711	16,406
原材料及び貯蔵品	154,064	156,461

2. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
鹿島ベース（株）（銀行借入）	96百万円	75百万円
従業員（住宅資金ほか）	5	5

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
発送費	21,632百万円	21,235百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	902,813百万円	842,798百万円
有価証券勘定	197,487	226,363
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	△38,166	△170,571
株式及び満期日または償還日までの期間がおおむね 3カ月を超えるコマーシャルペーパー、債券等	△111,487	△120,863
現金及び現金同等物	950,646	777,727

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,992	75	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 取締役会	普通株式	42,662	100	2018年9月30日	2018年11月19日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,680	100	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 取締役会	普通株式	45,729	110	2019年9月30日	2019年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	261,913	113,876	59,786	187,432	114,919	53,772	791,701	-	791,701
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,753	3,486	10,635	2	4,313	52,446	72,637	(72,637)	-
計	263,666	117,362	70,421	187,435	119,232	106,219	864,338	(72,637)	791,701
セグメント利益	59,673	29,059	13,466	66,624	34,128	6,438	209,390	(150)	209,240

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	253,192	114,784	58,243	196,539	111,449	52,333	786,542	-	786,542
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,751	3,470	10,511	23	4,382	68,534	88,674	(88,674)	-
計	254,944	118,255	68,755	196,562	115,831	120,867	875,216	(88,674)	786,542
セグメント利益	51,722	31,109	13,894	74,516	33,343	7,258	211,844	(1,312)	210,532

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	372円29銭	396円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	158,815	165,025
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	158,815	165,025
普通株式の期中平均株式数 (千株)	426,596	415,892
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	372円22銭	396円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△4	△0
(うち子会社新株予約権調整額) (百万円)	(△4)	(△0)
普通株式増加数 (千株)	60	30
(うち新株予約権) (千株)	(60)	(30)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの概要	2018年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 4,970個	2019年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 5,440個

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

2019年3月12日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を、次のとおり完了いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の数 | 10,943,900株 (消却前の発行済株式総数の2.56%) |
| 3. 消却日 | 2019年10月7日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 416,662,793株 |

2 【その他】

2020年3月期（第143期）中間配当につき次のとおり取締役会において決議しました。

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 決議年月日 | 2019年10月25日 |
| ② 中間配当金の総額 | 45,729百万円 |
| ③ 1株当たり中間配当金 | 110円 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。